

明 細 書

発明の名称：

情報処理装置、情報処理方法及び情報処理プログラム

技術分野

[0001] 本発明は、ユーザの相互支援を管理する情報処理装置、情報処理方法及び情報処理プログラムに関する。

背景技術

[0002] 近年、新規事業等の創業・起業に対する社会的関心が高まっているが、起業に有利な機会が周囲に存在しない場合も多い。例えば、資金調達を行うことができない場合には起業できなくなってしまうたりして、起業を志す多くの人がその夢や希望を諦めざるを得ない事態が生じている。

[0003] また、活力のあるベンチャービジネスの展開によって、景気回復を図ることが社会的急務となっている背景を踏まえて、個別の企画（プロジェクト）毎の事業展開を可能にする技術が提案されている。

[0004] 例えば、特許文献1には、個別の企画（プロジェクト）毎に事業展開が可能であり、未利用である知的・技術資源の活用を可能とする新事業企画請負システムが開示されている。この技術では、各実践部隊は、自らの得意とする知識分野または技術分野に属する企画が発生したときに、この企画に参加することができ、また、企画に携わることにより資産の配分比率に従った額の報酬を受けることができる。

先行技術文献

特許文献

[0005] 特許文献1：特開2003-132237号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0006] 活力のあるベンチャービジネスの展開によって社会を変革することが求められている一方で、個人が、事業やビジネス等に関する夢や希望を持ち続け

ることには困難が伴う場合が多い。これは、経験や人脈、信用が不足していたり資本が不足していたりすることにより、例えば、夢や希望を実現させることを途中で諦めてしまう事態が生じ得るからである。そして、個々の夢や希望の実現には、多くの人々の協力が不可欠である。

[0007] ここで、特許文献1に記載の技術によれば、新事業の企画を達成するための実践部隊の構成員が、自らの得意とする技術または知識を有効に活用しながら企画を進行させることができる。そのため、例えば、適切な知識または技術を持たない依頼者が目的とする企画を達成しようとするとき、実践部隊として参加する多くの人々の協力が得られるようにも思われる。しかしながら、当該技術は、実践部隊が自らの得意とする技術または知識を活用しながら共通の企画を進行させるものであって、ユーザ夫々が従事する別々の事業を進行させるときに該ユーザの相互支援が実施されるものではない。

[0008] 本開示の目的は、ユーザの相互支援を好適に実施することを可能にする技術を提供することにある。

課題を解決するための手段

[0009] 本開示の情報処理装置は、事業実践ユーザの相互支援を管理する情報処理装置である。そして、この情報処理装置は、異なる分野の事業に従事する複数の前記事業実践ユーザを組織化した連携体において、該連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々から所定の第1情報を取得することと、前記連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々が相互に情報を共有できるように、前記第1情報を所定のネットワークに閲覧可能に提供することと、前記連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々について、該事業実践ユーザが前記事業から得られた利益の額を取得することと、前記事業実践ユーザの夫々に出資する管理者ユーザから該事業実践ユーザの夫々に対する出資率を取得することと、前記利益の額に前記管理者ユーザからの前記出資率に基づく所定の第1割合を乗じた利益還元額について、前記事業実践ユーザの夫々についての該利益還元額を合算することと、前記連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々について、該事業実践ユーザの前記利益還元額を、合算された前記利益還

元額である利益還元合計額で除することで、該事業実践ユーザの貢献率を算出することと、前記連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々について、前記利益還元合計額に該事業実践ユーザの前記貢献率に基づく所定の第2割合を乗じた貢献費であって該事業実践ユーザに分配される費用である貢献費を算出することと、を実行する制御部を備える。

[0010] 上記の情報処理装置では、連携体に属する事業実践ユーザの夫々が相互に第1情報を共有できるようになることで、各事業実践ユーザが有する経験や人脈、信用に関する情報や、事業に関するアイデアや製品・サービスに関する情報、営業に関する情報の相互活用が可能になる。また、連携体に属する事業実践ユーザ間における還元され得る利益の共有により、連携体において成長の連鎖が推し進められることになる。つまり、個々の夢や希望の実現のために、同じ連携体に属する仲間からの協力が得られることになり、以て、事業実践ユーザの相互支援を好適に実施することが可能になる。

[0011] そして、上記の情報処理装置において、前記第2割合は、前記事業実践ユーザの複数年に亘る累計の前記貢献率に基づく割合であってもよい。これによれば、仮に各事業実践ユーザの利益の額が年毎に変動していたとしても、複数年に亘る累計の貢献率によってその変動を緩和することができ、各事業実践ユーザの貢献が継続的に還元され、以て、継続的な事業実践ユーザの相互支援が実現されることになる。

[0012] 更に、以上に述べた情報処理装置において、前記制御部は、前記管理者ユーザに対して、前記連携体を組織化するためのリコmend情報を提供することを、更に実行してもよい。そして、この場合、前記リコmend情報には、前記事業実践ユーザが過去に属していた前記連携体における、該事業実践ユーザの前記貢献率及び該連携体の所定の成長率に関する情報が含まれてもよい。これによれば、管理者ユーザが、連携体における各事業実践ユーザの成長の連鎖を最大化できるような組合せを十分考慮したうえで、連携体を組織化することが可能になる。

[0013] また、本開示は、コンピュータによる情報処理方法の側面から捉えること

ができる。すなわち、本開示の情報処理方法は、事業実践ユーザの相互支援を管理する情報処理方法であって、コンピュータが、異なる分野の事業に従事する複数の前記事業実践ユーザを組織化した連携体において、該連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々から所定の第1情報を取得することと、前記連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々が相互に情報を共有できるように、前記第1情報を所定のネットワークに閲覧可能に提供することと、前記連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々について、該事業実践ユーザが前記事業から得られた利益の額を取得することと、前記事業実践ユーザの夫々に出資する管理者ユーザから該事業実践ユーザの夫々に対する出資率を取得することと、前記利益の額に前記管理者ユーザからの前記出資率に基づく所定の第1割合を乗じた利益還元額について、前記事業実践ユーザの夫々についての該利益還元額を合算することと、前記連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々について、該事業実践ユーザの前記利益還元額を、合算された前記利益還元額である利益還元合計額で除することで、該事業実践ユーザの貢献率を算出することと、前記連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々について、前記利益還元合計額に該事業実践ユーザの前記貢献率に基づく所定の第2割合を乗じた貢献費であって該事業実践ユーザに分配される費用である貢献費を算出することと、を実行する。

[0014] また、本開示は、情報処理プログラムの側面から捉えることができる。すなわち、本開示の情報処理プログラムは、事業実践ユーザの相互支援を管理する情報処理プログラムであって、コンピュータに、異なる分野の事業に従事する複数の前記事業実践ユーザを組織化した連携体において、該連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々から所定の第1情報を取得することと、前記連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々が相互に情報を共有できるように、前記第1情報を所定のネットワークに閲覧可能に提供することと、前記連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々について、該事業実践ユーザが前記事業から得られた利益の額を取得することと、前記事業実践ユーザの夫々に出資する管理者ユーザから該事業実践ユーザの夫々に対する出資率を取得

することと、前記利益の額に前記管理者ユーザからの前記出資率に基づく所定の第1割合を乗じた利益還元額について、前記事業実践ユーザの夫々についての該利益還元額を合算することと、前記連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々について、該事業実践ユーザの前記利益還元額を、合算された前記利益還元額である利益還元合計額で除することで、該事業実践ユーザの貢献率を算出することと、前記連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々について、前記利益還元合計額に該事業実践ユーザの前記貢献率に基づく所定の第2割合を乗じた貢献費であって該事業実践ユーザに分配される費用である貢献費を算出することと、を実行させる。

発明の効果

[0015] 本開示によれば、ユーザの相互支援を好適に実施することが可能になる。

図面の簡単な説明

[0016] [図1]第1実施形態における情報処理システムの概略構成を示す図である。

[図2]第1実施形態における、情報処理システムに含まれるサーバの構成要素をより詳細に示すとともに、サーバと通信を行うユーザ端末の構成要素を示した図である。

[図3]第1実施形態における情報処理システムの動作の流れを例示する図である。

[図4]事業実践ユーザの夫々について算出される利益還元額を説明するための図である。

[図5]事業実践ユーザの夫々について算出される貢献費を説明するための第1の図である。

[図6]事業実践ユーザの夫々について算出される貢献費を説明するための第2の図である。

発明を実施するための形態

[0017] 以下、図面に基づいて、本開示の実施の形態を説明する。以下の実施形態の構成は例示であり、本開示は実施形態の構成に限定されない。

[0018] <第1実施形態>

第1実施形態における情報処理システムの概要について、図1を参照しながら説明する。図1は、本実施形態における情報処理システムの概略構成を示す図である。本実施形態に係る情報処理システム100は、ネットワーク200と、サーバ300と、ユーザ端末400と、を含んで構成される。なお、本開示の情報処理システムは、ユーザの相互支援を管理するシステムであって、この相互支援の管理がサーバ300によって実行される。

[0019] ネットワーク200は、例えば、IPネットワークである。ネットワーク200は、IPネットワークであれば、無線であっても有線であっても無線と有線の組み合わせであってもよく、例えば、無線による通信であれば、ユーザ端末400は、無線LANアクセスポイント（不図示）にアクセスし、LANやWANを介してサーバ300と通信してもよい。また、ネットワーク200は、これらの例に限られず、例えば、公衆交換電話網や、光回線、ADSL回線、衛星通信網などであってもよい。

[0020] サーバ300は、ネットワーク200を介して、ユーザ端末400と接続される。なお、図1において、説明を簡単にするために、サーバ300は1台、ユーザ端末400は4台示してあるが、これらに限定されないことは言うまでもない。

[0021] サーバ300は、データの取得、生成、更新等の演算処理及び加工処理のための処理能力のあるコンピュータ機器であればどのような電子機器でもよく、例えば、パーソナルコンピュータ、サーバ、メインフレーム、その他電子機器であってもよい。すなわち、サーバ300は、CPUやGPU等のプロセッサ、RAMやROM等の主記憶装置、EPROM、ハードディスクドライブ、リムーバブルメディア等の補助記憶装置を有するコンピュータとして構成することができる。なお、リムーバブルメディアは、例えば、USBメモリ、あるいは、CDやDVDのようなディスク記録媒体であってもよい。補助記憶装置には、オペレーティングシステム（OS）、各種プログラム、各種テーブル等が格納されている。

[0022] また、サーバ300は、本実施形態に係る情報処理システム100専用の

ソフトウェアやハードウェア、OS等を設けずに、クラウドサーバによるSaaS (Software as a Service)、PaaS (Platform as a Service)、IaaS (Infrastructure as a Service) を適宜用いてもよい。

[0023] ユーザ端末400は、情報処理システム100を利用するユーザ（後述する、事業実践ユーザや、管理者ユーザ）が保有する携帯端末等の電子機器であればよく、例えば、携帯端末、タブレット端末、スマートフォン、ウェアラブル端末、パーソナルコンピュータ等、その他端末機器であってもよい。

[0024] 次に、図2に基づいて、主にサーバ300の構成要素の詳細な説明を行う。図2は、第1実施形態における、情報処理システム100に含まれるサーバ300の構成要素をより詳細に示すとともに、サーバ300と通信を行うユーザ端末400の構成要素を示した図である。

[0025] サーバ300は、機能部として通信部301、記憶部302、制御部303を有しており、補助記憶装置に格納されたプログラムを主記憶装置の作業領域にロードして実行し、プログラムの実行を通じて各機能部等が制御されることによって、各機能部における所定の目的に合致した各機能を実現することができる。ただし、一部または全部の機能はASICやFPGAのようなハードウェア回路によって実現されてもよい。

[0026] ここで、通信部301は、サーバ300をネットワーク200に接続するための通信インタフェースである。通信部301は、例えば、ネットワークインタフェースボードや、無線通信のための無線通信回路を含んで構成される。サーバ300は、通信部301を介して、ユーザ端末400やその他の外部装置と通信可能に接続される。

[0027] 記憶部302は、主記憶装置と補助記憶装置を含んで構成される。主記憶装置は、制御部303によって実行されるプログラムや、当該制御プログラムが利用するデータが展開されるメモリである。補助記憶装置は、制御部303において実行されるプログラムや、当該制御プログラムが利用するデータが記憶される装置である。また、記憶部302は、ユーザ端末400等から送信されたデータを記憶し、記憶部302には、後述する第1情報や、事

業実践ユーザ夫々の利益の額が記憶される。なお、サーバ300は、通信部301を介してユーザ端末400等から送信されたデータを取得する。

[0028] 制御部303は、サーバ300が行う制御を司る機能部である。制御部303は、CPUなどの演算処理装置によって実現することができる。制御部303は、更に、第1取得部3031と、提供部3032と、第2取得部3033と、算出部3034と、の4つの機能部を有して構成される。各機能部は、記憶されたプログラムをCPUによって実行することで実現してもよい。

[0029] 第1取得部3031は、連携体に属する事業実践ユーザの夫々から所定の第1情報を取得する。ここで、上記の第1情報とは、事業実践ユーザの夫々が有する経験や人脈、信用に関する情報であって、この第1情報には、事業に関するアイデアや製品・サービスに関する情報、営業に関する情報が含まれてもよい。また、上記の連携体とは、異なる分野の事業に従事する複数の事業実践ユーザを組織化したものである。そして、このような第1情報は、事業実践ユーザのユーザ端末400から送信され、第1取得部3031は、事業実践ユーザのユーザ端末400から送信されたこのような情報を取得することで第1情報を取得し、これをサーバ300の記憶部302に記憶させる。

[0030] ここで、本実施形態におけるユーザ端末400は、機能部として通信部401、入出力部402、記憶部403を有している。通信部401は、ユーザ端末400をネットワーク200に接続するための通信インタフェースであり、例えば、ネットワークインタフェースボードや、無線通信のための無線通信回路を含んで構成される。入出力部402は、通信部401を介して外部から送信されてきた情報等を表示させたり、通信部401を介して外部に情報を送信する際に当該情報を入力したりするための機能部である。記憶部403は、サーバ300の記憶部302と同様に主記憶装置と補助記憶装置を含んで構成される。

[0031] 入出力部402は、更に、表示部4021、操作入力部4022、画像・

音声入出力部4023を有している。表示部4021は、各種情報を表示する機能を有し、例えば、LCD (Liquid Crystal Display) ディスプレイ、LED (Light Emitting Diode) ディスプレイ、OLED (Organic Light Emitting Diode) ディスプレイ等により実現される。操作入力部4022は、ユーザからの操作入力を受け付ける機能を有し、具体的には、タッチパネル等のソフトキーあるいはハードキーにより実現される。画像・音声入出力部4023は、静止画や動画等の画像の入力を受け付ける機能を有し、具体的には、Charged-Coupled Devices (CCD)、Metal-oxide-semiconductor (MOS) あるいはComplementary Metal-Oxide-Semiconductor (CMOS) 等のイメージセンサを用いたカメラにより実現される。また、画像・音声入出力部4023は、音声の入出力を受け付ける機能を有し、具体的には、マイクやスピーカーにより実現される。

[0032] 事業実践ユーザは、このように構成されたユーザ端末400を用いて、上記の第1情報をサーバ300に送信することができる。ここで、サーバ300は、第1情報を入力するためのインタフェースをユーザ端末400に提供してもよい。そうすると、事業実践ユーザは、ユーザ端末400を介して上記のインタフェースに情報を入力することで、第1情報をサーバ300に送信することができる。

[0033] そして、提供部3032は、上記の第1情報をネットワーク200に閲覧可能に提供する。ここで、提供部3032は、事業実践ユーザの夫々から取得した第1情報をネットワーク200に送信することで、連携体に属する事業実践ユーザの夫々が相互に情報を共有できるように、第1情報を提供することができる。なお、事業実践ユーザは、このようにしてネットワーク200に送信された第1情報を、ユーザ端末400を介して閲覧することができる。また、このとき、サーバ300は、第1情報を閲覧するためのインタフェースをユーザ端末400に提供してもよい。

[0034] 第2取得部3033は、連携体に属する事業実践ユーザの夫々について、該ユーザが事業から得られた利益の額を取得する。ここで、上述したように

、連携体に属する事業実践ユーザは、夫々が異なる分野の事業に従事している。そのため、上記の利益の額は、言い換えれば、異なる分野の各事業からの利益の額である。そして、このような利益の額は、事業実践ユーザのユーザ端末400から送信され、第2取得部3033は、事業実践ユーザのユーザ端末400から送信されたこのような情報を取得することで利益の額を取得し、これをサーバ300の記憶部302に記憶させる。

[0035] 算出部3034は、後述する利益還元額について、事業実践ユーザの夫々についての該利益還元額を合算する。そして、連携体に属する事業実践ユーザの夫々について、後述する貢献費を算出する。なお、算出部3034が実行する処理の詳細は、後述する図3に基づいて説明する。

[0036] なお、制御部303が、第1取得部3031、提供部3032、第2取得部3033、および算出部3034の処理を実行することで、本開示に係る制御部として機能する。

[0037] ここで、本実施形態における情報処理システム100の動作の流れについて説明する。図3は、本実施形態における情報処理システム100の動作の流れを例示する図である。図3では、本実施形態における情報処理システム100における各構成要素間の動作の流れ、および各構成要素が実行する処理を説明する。

[0038] 本実施形態では、まず、事業実践ユーザのユーザ端末400に、第1情報が入力される(S101)。ここで、第1情報は、事業実践ユーザの夫々が有する経験や人脈、信用に関する情報であって、事業実践ユーザは、所定のインタフェースを用いて、第1情報をユーザ端末400に入力することができる。そして、第1情報は、事業実践ユーザのユーザ端末400からサーバ300に送信される。

[0039] サーバ300は、事業実践ユーザのユーザ端末400から送信された第1情報を取得する(S102)。そして、サーバ300は、これを記憶部302に記憶させるとともに、所定のデータベースに登録し、この登録情報をネットワーク200に送信することで、第1情報を提供する(S103)。

- [0040] そして、このようにして、連携体に属する事業実践ユーザの夫々が相互に情報を共有できるように、第1情報が閲覧可能に提供されることで、事業実践ユーザは、他のユーザが有する経験や人脈、信用に関する情報や、事業に関するアイデアや製品・サービスに関する情報、営業に関する情報を相互に活用することが可能になり、自らの事業を実践していくにあたって、同じ連携体に属する仲間からの協力が得られることになる。つまり、これにより、ユーザの相互支援が実現されることになる。
- [0041] 次に、事業実践ユーザのユーザ端末400には、利益の額が入力される（S104）。ここで、利益の額は、連携体に属する事業実践ユーザの夫々が自身の事業から得た利益の額であって、事業実践ユーザの夫々のユーザ端末400に入力され得る。そして、利益の額は、事業実践ユーザのユーザ端末400からサーバ300に送信される。
- [0042] サーバ300は、事業実践ユーザのユーザ端末400から送信された利益の額を取得するとともに記憶部302に記憶させる（S105）。なお、サーバ300は、事業実践ユーザの夫々のユーザ端末400から送信された利益の額を取得することで、事業実践ユーザの夫々についての利益の額を取得する。
- [0043] また、管理者ユーザのユーザ端末400には、出資率が入力される（S106）。ここで、上記の出資率は、管理者ユーザから事業実践ユーザ夫々への出資の割合であって、予め定められたものである。そして、事業実践ユーザ夫々に対する出資率は、管理者ユーザのユーザ端末400からサーバ300に送信される。
- [0044] サーバ300は、管理者ユーザのユーザ端末400から送信された出資率を取得すると、次に、利益還元額を算出する（S107）。ここで、利益還元額は、利益の額に管理者ユーザからの出資率に基づく所定の第1割合を乗じた額であって、事業実践ユーザの夫々について算出される。これについて、図4に基づいて以下に説明する。
- [0045] 図4は、事業実践ユーザの夫々について算出される利益還元額を説明する

ための図である。ここで、図4（a）は、3人の事業実践ユーザ（事業実践ユーザA、B、C）について、利益の額と、管理者ユーザからの出資率と、を例示する図であって、図4（b）は、図4（a）に示したこれら情報に基づいて利益還元額を算出する例を示す図である。

[0046] 本実施形態では、図4（b）に示すように、上記の第1割合が、出資率／2とされる。そうすると、事業実践ユーザAに対しては、利益の額が100万円で、管理者ユーザからの出資率が100%、つまり、第1割合が50%であるので、利益還元額が50万円と算出される。同様に、事業実践ユーザBに対しては、利益の額が20万円で、管理者ユーザからの出資率が60%、つまり、第1割合が30%であるので、利益還元額が6万円と算出され、事業実践ユーザCに対しては、利益の額が40万円で、管理者ユーザからの出資率が50%、つまり、第1割合が25%であるので、利益還元額が10万円と算出される。

[0047] そして、図3に戻って、サーバ300は、利益還元合計額を算出する（S108）。ここで、利益還元合計額は、事業実践ユーザの夫々についての利益還元額を合算することで算出され、上記の図4に示した例では、利益還元合計額が66万円と算出される。

[0048] そして、本実施形態では、上記の利益還元合計額の一部が、市場創造貢献費として管理者ユーザ（各事業実践ユーザに出資する管理事業体）から各事業実践ユーザに分配される。上述したように、連携体に属する事業実践ユーザは、夫々が異なる分野の事業に従事している。そして、これら異なる分野の事業は、将来的には有機的に重なり合ってより大きな市場を形成する可能性がある。つまり、各事業実践ユーザの事業への従事は、市場創造に繋がることと捉えることができるため、そのような市場創造に対する貢献費として、上記の利益還元合計額の一部が管理者ユーザから各事業実践ユーザに分配される。

[0049] そこで、サーバ300は、上記の市場創造貢献費に相当する貢献費を算出する（S109）。詳しくは、サーバ300は、連携体に属する事業実践ユ

ーザの夫々について、合算された利益還元額（上記の利益還元合計額）に該ユーザの貢献率に基づく所定の第2割合を乗ずることで、上記の貢献費を算出する。これについて、図5に基づいて説明する。

[0050] 図5は、事業実践ユーザの夫々について算出される貢献費を説明するための第1の図である。ここで、図5（a）は、上記の図4に示した3人の事業実践ユーザ（事業実践ユーザA、B、C）について、利益還元額と、貢献率と、を例示する図であって、図5（b）は、図5（a）に示したこれら情報に基づいて貢献費を算出する例を示す図である。

[0051] 本実施形態では、図5（a）に示すように、各事業実践ユーザの利益還元額を利益還元合計額で除することで、事業実践ユーザ夫々についての貢献率（利益還元に対する貢献率）が算出される。そして、本実施形態では、図5（b）に示すように、上記の第2割合が、貢献率×30%とされる。そうすると、事業実践ユーザAに対しては、利益還元合計額が66万円で、貢献率が75.8%、つまり、第2割合が22.7%であるので、貢献費が15万円と算出される。同様に、事業実践ユーザBに対しては、利益還元合計額が66万円で、貢献率が9.1%、つまり、第2割合が2.7%であるので、貢献費が1.8万円と算出され、事業実践ユーザCに対しては、利益還元合計額が66万円で、貢献率が15.1%、つまり、第2割合が4.5%であるので、貢献費が3万円と算出される。

[0052] そして、このようにして利益還元合計額の一部が貢献費として事業実践ユーザ夫々に分配されることは、連携体に属する事業実践ユーザ間で還元され得る利益が共有され、或るユーザの利益に基づく還元額が別のユーザにも還元され得ることを意味している。つまり、これにより、ユーザの相互支援が実現されることになる。また、連携体に属する他の事業実践ユーザである仲間が成長することで、還元され得る利益が増加する傾向にあるため、仲間の成長が自己の成長に直結することになり、連携体において成長の連鎖が実現されることになる。そして、連携体に属する事業実践ユーザの夫々が、連携体内で経験や人脈、信用に関する情報や、事業に関するアイデアや製品・サ

ービスに関する情報、営業に関する情報を相互に活用できることも、このような成長の連鎖を推し進める原動力となり得る。

[0053] なお、上記の第2割合は、事業実践ユーザの複数年に亘る累計の貢献率に基づく割合であってもよい。これについて、図6に基づいて説明する。

[0054] 図6は、事業実践ユーザの夫々について算出される貢献費を説明するための第2の図である。ここで、図6(a)は、上記の図4に示した3人の事業実践ユーザ（事業実践ユーザA、B、C）について、3年間に亘る利益の額、利益還元額、貢献率、累積貢献率を例示する図であって、図6(b)は、図6(a)に示したこれら情報に基づいて、3年目の貢献費を算出する例を示す図である。

[0055] なお、図6(a)に示す1年目の各情報は、上記の図5に示したものと同様であって、このときの貢献費は、事業実践ユーザAが15万円、事業実践ユーザBが1.8万、事業実践ユーザCが3万円と算出され、その年の各事業実践ユーザの貢献率に応じた貢献費となっている。

[0056] そして、図6(a)に示す例では、事業実践ユーザAに着目すると、2年目に利益の額が500万円となり1年目から大幅に増加しているものの、3年目には利益の額が80万円となり1年目と比較して減少している。ここで、3年目のみを考慮すると、事業実践ユーザAの貢献率は33.3%であって、事業実践ユーザBの貢献率よりも低い。したがって、その年の各事業実践ユーザの貢献率に応じて貢献費が算出される場合には、事業実践ユーザAが得られる貢献費は、事業実践ユーザBが得られる貢献費よりも少額となる。

[0057] 一方で、3年間に亘る利益還元へは、事業実践ユーザBよりも事業実践ユーザAの方が貢献している。詳しくは、各事業実践ユーザについて、例えば、2年目に対しては1年目と2年目との貢献率を算術平均することで、3年目に対しては1年目と2年目と3年目の貢献率を算術平均することで、複数年に亘る累計の貢献率を累積貢献率として算出すると、3年目の事業実践ユーザAの累積貢献率は58.9%となり、3年目の事業実践ユーザBの累積

貢献率28.1%よりも高くなる。

- [0058] そして、このような累積貢献率に基づいて貢献費を算出することで、仮に各事業実践ユーザの利益の額が年毎に変動していたとしても、累積貢献率によってその変動を緩和することができ、各事業実践ユーザの貢献が継続的に還元され、以て、継続的なユーザの相互支援が実現されることになる。
- [0059] 詳しくは、図6(b)に示すように、この場合の第2割合が、累積貢献率 $\times 30\%$ とされる。そうすると、事業実践ユーザAに対しては、利益還元合計額が120万円で、累積貢献率が58.9%、つまり、第2割合が17.7%であるので、貢献費が21.2万円と算出される。同様に、事業実践ユーザBに対しては、利益還元合計額が120万円で、累積貢献率が28.1%、つまり、第2割合が8.4%であるので、貢献費が10.1万円と算出され、事業実践ユーザCに対しては、利益還元合計額が120万円で、累積貢献率が13.0%、つまり、第2割合が3.9%であるので、貢献費が4.7万円と算出される。このように、事業実践ユーザAの3年目の貢献率が比較的低かったとしても、それまでの貢献率を加味した累積貢献率に応じて、3年目の利益還元合計額のうち比較的多くの額が貢献費として事業実践ユーザAに還元されることになる。
- [0060] そして、図3に戻って、サーバ300は、S109の処理で算出した貢献費の額を管理者ユーザおよび事業実践ユーザのユーザ端末400に送信する。そうすると、管理者ユーザおよび事業実践ユーザのユーザ端末400は、サーバ300から送信された情報を取得する(S110)。これにより、管理者ユーザ（各事業実践ユーザに出資する管理事業体）は、各事業実践ユーザに分配する市場創造貢献費を把握し、その分配処理を実施することができる。また、各事業実践ユーザは、自身に分配され得る市場創造貢献費を把握することができる。
- [0061] そして、このような処理により、連携体に属する事業実践ユーザが、他のユーザが有する経験や人脈、信用に関する情報や、事業に関するアイデアや製品・サービスに関する情報、営業に関する情報を相互に活用することが可

能になるとともに、連携体に属する事業実践ユーザ間における還元され得る利益の共有により、連携体において成長の連鎖が推し進められることになる。つまり、個々の夢や希望の実現のために、同じ連携体に属する仲間からの協力が得られることになる。

[0062] 以上に述べた情報処理システム１００によれば、ユーザの相互支援を好適に実施することができる。

[0063] <第２実施形態>

第２実施形態における情報処理システム１００について、説明する。本実施形態では、サーバ３００は、管理者ユーザに対して、連携体を組織化するためのリコmend情報を提供することを、更に実行する。

[0064] ここで、上記の第１実施形態の説明で述べたように、情報処理システム１００により、連携体における各事業実践ユーザの成長の連鎖を推し進めることができる。しかしながら、適切に連携体が組織化されなければ、連携体内の情報の相互活用が効果的に行われず、上記の成長の連鎖が妨げられてしまう事態が生じ得る。

[0065] そこで、サーバ３００は、連携体を組織化する管理者ユーザに対して、各事業実践ユーザが有する経験や人脈、信用に関する情報や、事業に関するアイデアや製品・サービスに関する情報、営業に関する情報を、連携体を組織化するためのリコmend情報として、事前に提供する。

[0066] そうすると、管理者ユーザは、夫々が異なる分野の事業に従事する事業実践ユーザを組合せて連携体を組織化する際に、連携体内で情報が有効に相互活用できるような組合せや、連携体における異なる分野の各事業からの利益が最大化できるような組合せを十分考慮したうえで、連携体を組織化することが可能になる。

[0067] 更に、この場合、上記のリコmend情報には、事業実践ユーザが過去に属していた連携体における、該事業実践ユーザの貢献率及び該連携体の所定の成長率に関する情報が含まれてもよい。ここで、上記の成長率とは、例えば、上記の連携体における複数年に亘る利益還元合計額について、上記の事業

実践ユーザが該連携体に所属した最初の年度と最終の年度とを比較した利益還元合計額の増減の割合である。

[0068] 事業実践ユーザが過去に属していた連携体における該事業実践ユーザの貢献率に関する情報は、該事業実践ユーザの該連携体への利益貢献を表すものであって、該貢献率が高い事業実践ユーザは、連携体内で共有される情報を有効に活用し、自身が従事する事業で成果をあげていると考えることができる。また、事業実践ユーザが過去に属していた連携体の成長率は、該連携体における各事業実践ユーザの成長の連鎖を表すものであって、該成長率が高い連携体に属していた事業実践ユーザは、該連携体に属する仲間への協力を惜しまず組織としての成長に貢献していたと考えることができる。

[0069] そうすると、サーバ300が、リコメンド情報として上記の貢献率や成長率を管理者ユーザに提供することで、該管理者ユーザは、連携体における各事業実践ユーザの成長の連鎖を最大化できるような組合せを十分考慮したうえで、連携体を組織化することが可能になる。

[0070] そして、以上に述べた情報処理システム100によっても、ユーザの相互支援を好適に実施することができる。

[0071] <その他の変形例>

上記の実施形態はあくまでも一例であって、本開示はその要旨を逸脱しない範囲内で適宜変更して実施しうる。例えば、本開示において説明した処理や手段は、技術的な矛盾が生じない限りにおいて、自由に組み合わせて実施することができる。

[0072] また、1つの装置が行うものとして説明した処理が、複数の装置によって分担して実行されてもよい。例えば、第1取得部3031や提供部3032をサーバ300とは別の演算処理装置に形成してもよい。このとき当該別の演算処理装置はサーバ300と好適に協働可能に構成される。また、異なる装置が行うものとして説明した処理が、1つの装置によって実行されても構わない。コンピュータシステムにおいて、各機能をどのようなハードウェア構成（サーバ構成）によって実現するかは柔軟に変更可能である。

[0073] 本開示は、上記の実施形態で説明した機能を実装したコンピュータプログラムをコンピュータに供給し、当該コンピュータが有する1つ以上のプロセッサがプログラムを読み出して実行することによっても実現可能である。このようなコンピュータプログラムは、コンピュータのシステムバスに接続可能な非一時的なコンピュータ可読記憶媒体によってコンピュータに提供されてもよいし、ネットワークを介してコンピュータに提供されてもよい。非一時的なコンピュータ可読記憶媒体は、例えば、磁気ディスク（フロッピー（登録商標）ディスク、ハードディスクドライブ（HDD）等）、光ディスク（CD-ROM、DVDディスク・ブルーレイディスク等）など任意のタイプのディスク、読み込み専用メモリ（ROM）、ランダムアクセスメモリ（RAM）、EPROM、EEPROM、磁気カード、フラッシュメモリ、光学式カード、電子的命令を格納するために適した任意のタイプの媒体を含む。

符号の説明

[0074] 100・・・情報処理システム
200・・・ネットワーク
300・・・サーバ
301・・・通信部
302・・・記憶部
303・・・制御部
400・・・ユーザ端末

請求の範囲

- [請求項1] 事業実践ユーザの相互支援を管理する情報処理装置であって、
異なる分野の事業に従事する複数の前記事業実践ユーザを組織化した連携体において、該連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々から所定の第1情報を取得することと、
前記連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々が相互に情報を共有できるように、前記第1情報を所定のネットワークに閲覧可能に提供することと、
前記連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々について、該事業実践ユーザが前記事業から得られた利益の額を取得することと、
前記事業実践ユーザの夫々に出資する管理者ユーザから該事業実践ユーザの夫々に対する出資率を取得することと、
前記利益の額に前記管理者ユーザからの前記出資率に基づく所定の第1割合を乗じた利益還元額について、前記事業実践ユーザの夫々についての該利益還元額を合算することと、
前記連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々について、該事業実践ユーザの前記利益還元額を、合算された前記利益還元額である利益還元合計額で除することで、該事業実践ユーザの貢献率を算出することと、
前記連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々について、前記利益還元合計額に該事業実践ユーザの前記貢献率に基づく所定の第2割合を乗じた貢献費であって該事業実践ユーザに分配される費用である貢献費を算出することと、
を実行する制御部を備える、情報処理装置。
- [請求項2] 前記第2割合は、前記事業実践ユーザの複数年に亘る累計の前記貢献率に基づく割合である、
請求項1に記載の情報処理装置。
- [請求項3] 前記制御部は、

前記管理者ユーザに対して、前記連携体を組織化するためのリコメ
ンド情報を提供することを、更に実行する、

請求項 1 又は請求項 2 に記載の情報処理装置。

[請求項4]

前記リコメンド情報には、前記事業実践ユーザが過去に属していた
前記連携体における、該事業実践ユーザの前記貢献率及び該連携体の
所定の成長率に関する情報が含まれる、

請求項 3 に記載の情報処理装置。

[請求項5]

事業実践ユーザの相互支援を管理する情報処理方法であって、
コンピュータが、

異なる分野の事業に従事する複数の前記事業実践ユーザを組織化し
た連携体において、該連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々から
所定の第 1 情報を取得することと、

前記連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々が相互に情報を共有
できるように、前記第 1 情報を所定のネットワークに閲覧可能に提供
することと、

前記連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々について、該事業実
践ユーザが前記事業から得られた利益の額を取得することと、

前記事業実践ユーザの夫々に出資する管理者ユーザから該事業実践
ユーザの夫々に対する出資率を取得することと、

前記利益の額に前記管理者ユーザからの前記出資率に基づく所定の
第 1 割合を乗じた利益還元額について、前記事業実践ユーザの夫々に
ついての該利益還元額を合算することと、

前記連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々について、該事業実
践ユーザの前記利益還元額を、合算された前記利益還元額である利益
還元合計額で除することで、該事業実践ユーザの貢献率を算出するこ
とと、

前記連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々について、前記利益
還元合計額に該事業実践ユーザの前記貢献率に基づく所定の第 2 割合

を乗じた貢献費であって該事業実践ユーザに分配される費用である貢献費を算出することと、

を実行する、情報処理方法。

[請求項6]

事業実践ユーザの相互支援を管理する情報処理プログラムであって、

コンピュータに、

異なる分野の事業に従事する複数の前記事業実践ユーザを組織化した連携体において、該連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々から所定の第1情報を取得することと、

前記連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々が相互に情報を共有できるように、前記第1情報を所定のネットワークに閲覧可能に提供することと、

前記連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々について、該事業実践ユーザが前記事業から得られた利益の額を取得することと、

前記事業実践ユーザの夫々に出資する管理者ユーザから該事業実践ユーザの夫々に対する出資率を取得することと、

前記利益の額に前記管理者ユーザからの前記出資率に基づく所定の第1割合を乗じた利益還元額について、前記事業実践ユーザの夫々についての該利益還元額を合算することと、

前記連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々について、該事業実践ユーザの前記利益還元額を、合算された前記利益還元額である利益還元合計額で除することで、該事業実践ユーザの貢献率を算出することと、

前記連携体に属する前記事業実践ユーザの夫々について、前記利益還元合計額に該事業実践ユーザの前記貢献率に基づく所定の第2割合を乗じた貢献費であって該事業実践ユーザに分配される費用である貢献費を算出することと、

を実行させる、情報処理プログラム。